

令和3年度第1回 熊本県企業局経営評価委員会

○日 時：令和3年8月31日（火） 14：00～15：20

○開催形態：オンライン会議

1 開会

司会（事務局：米田政策調整審議員）

本日の経営評価委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本県に9月12日までの期間、国の「まん延防止等重点措置」が適用されていることを踏まえまして、オンラインでの開催といたしました。会議の途中で通信トラブルなどがございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

それでは定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第1回熊本県企業局経営評価委員会を開催いたします。開会にあたり、企業局長の國武がごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（國武局長）

皆さんこんにちは。企業局長の國武と申します。本日は大変お忙しいなか、企業局の経営評価委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

さきほど、司会の方からご案内がございましたけれども、オンラインでの開催となりましたので不慣れな点もございますが、なにとぞよろしく願いいたします。また、委員の皆様方には、平成31年3月にご就任いただき、第5期の経営基本計画でございます「熊本県企業局経営戦略2020」の策定に御尽力をいただきました。この経営戦略に基づきまして、局を挙げて3つの戦略目標の達成に取り組んでいるところでございます。改めて感謝を申し上げます。

ここで、電気、工業用水道、有料駐車場の各事業につきまして、最近の状況を簡単にご説明いたします。電気事業では、水力発電所のリニューアル事業のうち、市房発電所は全ての工事が完了し、本年3月に完了式典を行いました。また、現在工事を行っております緑川発電所につきましては、工事に遅れが生じており、令和4年度には工事を完了いたしまして、発電を再開したいと考えております。工業用水道事業では、この分野では全国初となりますコンセッション方式を本年度から導入し、今後20年間、民間のノウハウを活かした運営を行っていくこととしております。有料駐車場事業につきましても、2期目の指定管理者による運営が本年4月からスタートしたところでございます。

さて、本日の委員会では、「経営戦略2020」の初年度に当たります令和2年度の取組実績に対して、委員の皆様から外部評価をお願いしたいと考えております。このあと担当から内部評価をご説明いたしますので、限られた時間ではございますが、ご意見やご助言を頂戴したいと思います。

本日いただいたご意見等につきましては、今後の事業展開に反映させて参りますので本日はよろしく願い申し上げます。

司会（事務局：米田政策調整審議員）

本日は、本年度第1回目の委員会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。誠に恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、カメラに向かって挙手をお願いできますでしょうか。50音順にてお呼びいたします。

池上恭子様

井上照教様

城後文代様

関智弘様

委員長の檜山隆様

ありがとうございました。

なお、本日の会議進行をお願いします委員長の檜山様には、企業局にお越しいただいております。また、事務局の出席につきましては、出席者名簿での紹介とさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。

続きまして、議事に入りたいと思っております。この後の議事進行につきましては、委員会設置要領第4条第2項に基づき委員長にお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願いたします。

3 議事

（檜山委員長）

委員長を務めます檜山でございます。

これまでの経緯を少しだけ振り返ってみますと、この委員会は、熊本県企業局が実施しております電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業の3事業について、最初に第4期の事業の経営評価を行うということで設置されました。皆様には委員を務めていただいて、これまで第4期の評価を終えまして、その後、昨年10月29日には、有料駐車事業での令和3年度から5年間の指定管理者を選定する委員会にも参加していただきました。委員会終了後には、意見交換会ということで、今後の事業のあり方等について意見交換を実施しています。令和3年3月には、リニューアルを終えました市房第一・第二発電所の施設見学と併せて、市房ダムの見学をさせていただいています。皆様方におかれましては、これまで、いろんなところで企業局が実施しています電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業につきまして意見等を出していただいているところでございます。

本日の委員会でございますが、さきほど紹介がありましたように、第5期の実施事業の令和2年度の実績評価についての会議でございます。皆様方には、事前に資料等が配付されておりますので、資料に目を通されて、質問、あるいはコメント等、すでに何らかあるかと思っておりますので、企業局の方から説明が終わりましたら、その質問をお受けしたいと思います。質問につきましては、事務局からの説明が終わった後に一括して行うかたちで進めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。質問がございましたら、挙手していただきますと、こちらのほうで指名させていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。それでは事務局の方、よろしくお願いたします。

■議事 熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）に係る令和2年度の実績評価について

（事務局：宮田主幹）

資料に沿って説明

（檜山委員長）

どうもありがとうございました。

ただいま、「熊本県企業局経営戦略2020」に係る令和2年度の実績評価について説明をいただきました。引き続きまして、委員の皆様から、ご意見あるいはコメント等をいただきたいと思います。ご意見、コメント等がある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

（井上委員）

資料2の1頁ですが、電気事業の関係で、緑川発電所に、やはり一番大きい事業なので注目してしましますが、工事の進捗が遅れたということで理由が記載されているんですけど、ここには、コロナの影響というのはなかったのかということをお聞きしたくて。それと、例えばコロナで資材が上がっているというのが巷であるんですけど、「ウッドショック」とか言われていますが、そういうのが今後の工事の進捗に影響するおそれ、あるいはリスクみたいなものはないのかということ。

それともう一つは、下の方の「資本的収支」のところに書かれているんですけど、リニューアル工事の全額、内部留保金を充当された、企業債の発行はしなかったということが書かれていますが、これは何でなのかなというのをわかれば教えていただければと思います。

目標達成度等については、適切かと思っております。以上でございます。

（檜山委員長）

どうもありがとうございます。それでは事務局の方から回答をお願いします。

（事務局：伊藤工務課長）

リニューアル工事を担当しております、工務課長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

今、井上委員からご質問がございましたコロナによる工事への影響ということでございますが、これは、令和2年の6月に着工いたしました。というのは、コロナによる緊急事態宣言が出ておまして、その関係で着工が遅れたということではございました。そのほかに関しましては、今のところ影響が出ているというふうには聞いておりません。それと、コロナによる資材の高騰ということでございますが、これは、モノ自体は製作を始めて造り込んでおりますので、資材の高騰による影響というのは今のところメーカーの方からも話はございません。以上でございます。

（事務局：梅川課長補佐）

お世話になります。企業局の梅川です。昨年もいろいろとお世話になりました。

今、井上委員から、企業債を発行しなかったのはなぜかという質問がありました。

令和2年度は内部留保が想定よりも多く、45億円くらい手持ち資金としてあるというなかで、さきほどありましたように、緑川のリニューアル工事の進捗が遅れたということで、実際に工事代金として払う金額が、前年度からの繰越も含めて20億円くらいでした。当初は、リニューアルに関しては全額企業債でということで、内部留保は使わない予定でしたが、企業局の1年間の事業費に対してだいたい20億円くらい手持ちを持っておけばいいということが第1点としてございまして、内部留保のうち、毎年20億円くらいは運用しています。後ほど、経営管理指標を見ていただきますと、余剰資金に対する運用割合がかなり落ちていますが、2月頃、同じような時期に、一方、運用資金として定期預金に預けた場合と、企業債で借りたときとでは、利率が100倍くらい違い、通常、企業債は15年で借りるんですけど、計算してみると15年で1,000万円から1,500万円くらい支払う利息の方が多くなるということで、今、0.001%で預けるよりも企業債で0.2%とかで借りる方が、経営的には、後々、1,000万から1,500万円ほど損ではないかという経営判断から方針を変えさせていただき、令和2年度に限っては、内部留保を30億円を割るくらいまで減らさせていただいて、企業債の発行をやめるという判断をしました。

(檜山委員長)

よろしいでしょうか。

(井上委員)

はい、ありがとうございます。結構です。

(檜山委員長)

ほかに何かコメント等ございませんでしょうか。

(池上委員)

池上です。私も今の企業債の件はちょっと気になって、そういう意思決定というのはどういうプロセスで行われるのでしょうか。金額として結構大きいですし、どういうプロセスで決定されるのでしょうか。

(事務局：梅川課長補佐)

資金運用計画の方は、企業局内部では、財産経理班というセクションが、毎回、現金預金がいくらぐらいあるかというのを資金運用計画の中で考えながら運用しています。一方、企業債の方は、別のセクションで、工事の進捗を見ながら実際の借入れのタイミングを見て行っています。資金管理計画上の運用はだいたい半年ごとに定期預金にしますが、電気事業に関しては、リニューアル工事に入ってから、半年間、2月から8月くらいまでは運用を止めて、下期でまた運用するというような形態をとっており、財産経理班から定期預金の運用計画が回ってくるタイミングと企業債で借りるタイミングが同時となり、総務経営課長まで行ったタイミングで、定期で運用するにも年度末は引合いを辞退されるところが多いなか普通預金並みの金利しかつかないというのはわかっていましたので、資金を運用する方と資金を借りる方が、お互いに局内で協議して方針を決定しようということで、いろいろ資料を集めて分析して、課内で判断したうえで局長まで上げて、令和2年度に限っては起債を見送って

定期預金で運用する分を充当しようという判断をしました。

ただ、令和3年度は、原則リニューアル関係は企業債という方針をベースにして判断することになるかと思います。以上でお答えになりましたでしょうか。

(池上委員)

ご丁寧にありがとうございました。

(檜山委員長)

そのほか質問、コメント等ございませんでしょうか。

(城後委員)

城後でございます。よろしくお願いします。

私も企業債の発行について尋ねようと思っていたんですが、今の説明でよくわかりました。それと、4頁目の「県政貢献」というところで、令和3年度からは電気事業からも繰出しを行い、合計5億円ということが書いてありますが、経営費用の支出が令和2年度は少なく、その分が令和3年度の支出になると思うんですね。ということは、経営費用が多くなるということなんですが、そういう状況のなかでも、令和3年度、5億円を一般会計に繰り出すというのは大丈夫なんでしょうか。

(事務局：梅川課長補佐)

電気事業からの繰出しというのは、経営戦略をつくったときは、収支計画を見ていただければわかりますように、令和4年度からです。令和4年度というのは、リニューアルが完了して、4発電所が全て、固定価格買取制度で現状よりも約2.5倍くらい電力料金収入があります。そこでしっかり10億くらい利益を出して、そのうち5億円を一般会計に繰り出しますというのがベースとなる計画でした。さきほど出てきたと思いますが、令和2年7月豪雨で人吉・球磨で甚大な被害があり、県を挙げて、いちばんの県政課題ということで球磨・人吉地域の復旧・復興をやるという全庁的な取組の中で、企業局としてどういう貢献ができるか、一つは、再生可能エネルギー、企業局の1丁目1番地である発電事業の新規水力をまず球磨・人吉地域でやるというのと併せて、今年の3月に見ていただいた市房発電所のリニューアルが終わって、いよいよ運転開始して稼ぐという段階に入りましたので、本来は令和4年度から、発電事業全体で稼いでから、資金をある程度確保して繰り出す予定だったんですけども、県として市房ダムの地域へのいろんな貢献も含めて、その水を使わせていただいているということで企業局が一番の恩恵にあずかって発電をやっていますので、5億円は難しかったんですが、できる限り人吉球磨の復旧・復興に使っていただく、その財源として、今年度前倒しして3億円を電気事業から繰り出すことにしました。

さきほど申しましたように、3億円くらいであれば、内部留保資金として20億円持っておけば一応いいだろうという判断もあり、3億円くらいまでなら貢献しようかと前倒しさせていただいたということです。よろしいでしょうか。

(城後委員)

よくわかりました。やはり、今必要なところに必要なお金が行くというのは大事ですよ。

使わなくてはいけないときに使うという考えがよくわかりました。ありがとうございました。

(國武局長)

一つ補足させていただきますと、5億円という形で当初の計画を変えて繰り出したわけなんですけれども、実際、何に充てられたかというところ、いちばん大きいのは、高校生の通学の、人吉球磨の鉄道が不通となっておりますので、その代替バスの原資ということで3億円が充たされているということでございます。

(檜山委員長)

そのほか質問、コメント等ございませんでしょうか。

(関委員)

ご説明ありがとうございました。

工業用水についてなんですが、コンセッションのモニタリングはどのように実施される予定でしょうか。もう一つの質問は、さきほどのところと少し関係しますが、「地元貢献」のところ、町村に1千万円ずつ交付されているということなんですが、これは使い道とかは特に限定することなく自由に使っていただくものなんでしょうか。

(事務局：梅川課長補佐)

それでは、「地元貢献」の質問からお答えします。

リニューアル工事期間中、地元に対していろんなかたちでご迷惑をおかけしたり、協力してもらっていますので、その分の交付金ということで、今回使い道は、地域のためになること、地域振興、地域活性化につながるものであれば、特段制限はかけていません。

(檜山委員長)

それでは、コンセッションのモニタリングについてお願いします。

(事務局：田尻主幹)

企業局の田尻と申します。よろしく申し上げます。

コンセッション方式のモニタリングについてお答えします。

コンセッションは、運営権者であるSPCという民間の特別目的会社が運営を行うこととなりますが、あらかじめ契約書と要求水準書などにある最低限の維持するレベルのほか運営権者から提案のあった事業等々を、この20年間にわたって適切に履行されていることをモニタリングしていくということになります。その方法は、まず運営権者が、自らモニタリングするセルフモニタリングというのを年に4回、四半期ごとにやっていきます。県もその都度確認するんですけど、最終的には年に1回、決算期を迎えた時期に、年を通じた、資料等に基づいて、適切に履行されているかということを確認するというようにしております。

(檜山委員長)

よろしいでしょうか。ほかに質問、コメント等ございませんでしょうか。

それでは、私の方からいくつか確認させていただきたい事項がございますので。

まず、電気事業についてですけれども、リニューアルのときに設備更新の経費とかがかかると思うんですが、それはこの「経営状況」の「営業費用」の中に入ってくるのでしょうか。

(事務局：梅川課長補佐)

リニューアル関係の設備更新の経費についてですが、リニューアル期間中に、部品の取替えとか修繕に当たる工事もやっておりますので、「営業費用」の中の「修繕費」と、「建設改良」いわゆる投資の部の両方に入っています。一体工事で繰り越したりすると、その修繕費の「営業費用」も繰り越し、本体の工事、建設改良で資産が増える部分も繰り越すという形になり、両方に計上されているということです。繰越額は建設改良の方が大きくなっております。

(檜山委員長)

それと、内部留保金が45億円くらいあって、そのうち20億円くらいを支出されたということですが、その内部留保金につきましては、どういうふうに増減している、何に使ったというのは、こういうのとは別にどこかに資料があるのでしょうか。

(事務局：梅川課長補佐)

内部留保金については、特定の積立金としてある分と、「損益勘定留保資金」ということで、いわゆる減価償却費がたまっていく分があります。建設改良、すなわち「資本的収支」の収入として使っていくということになります。

(檜山委員長)

毎年、県の予算案が出ていると思いますが、企業局の予算というのはその中に組み込まれているのでしょうか、それとも、それとは別に、企業局は内部留保金も含めてある程度の金額は持っていて、それを使って事業を進めているのでしょうか。毎年、県の方で企業局あてにある種の予算配分がなされているのかよくわからないので教えていただければ。

(事務局：梅川課長補佐)

今、企業局がやっている事業は、公営企業会計、いわゆる独立採算でやるというのが原則になっています。実は、駐車場事業は法的には位置付けられていないんですが、企業局では全て独立採算でやっていくことになっていますので、知事部局でされている一般会計からは独立しています。その関係で、電気事業で貯まったお金を繰り出して一般会計で使ってくださいというのは、企業局の独自の判断でやっています。

(檜山委員長)

そうしますと、細かなことですが、退職給付引当金の積立ての不足分を一括計上したというのも、ある意味独立採算ということで、企業局で面倒をみますということですか。

(事務局：梅川課長補佐)

厳密に言えば、事務職の方は、企業局と知事部局で人事交流がありますので、それぞれで計算して、企業局に在籍したときは企業局の分として別途確保する必要があります。

(檜山委員長)

コンセッション方式で教えていただきたいのが、一応施設とか設備の所有権は保有して、運営権を民間に委託するということだと思いますが、設備の更新とか企業局でやるとして、新たな顧客を開拓する場合に、それも企業局でやるのか、あるいは運営権を渡した民間業者にそういうことをやっていただけるのか、そこはどのようなふうになっているのでしょうか。

(事務局：梅川課長補佐)

両方でやることになります。

(國武局長)

インセンティブが働くように、受けた事業者がやればそっちの取り分が多いし、県が開拓すれば県の取り分が多いということになります。

(檜山委員長)

それでは、引き続き県の方も顧客の開拓に努力をしていかなければいけないということですね。

さきほど、「地元貢献」で交付金については関委員の方から質問がありましたが、用途を限定しないで資金を提供しているということですね。

発電事業に関しまして、県のSDGsを推進するということで、戦略目標の2番目に、「新規水力発電事業の開発（電気事業）」というのを挙げておられます。地理的に可能かどうかわかりませんが、可能であれば複合電気設備、例えば水力と太陽光を組み合わせ、あるいは、水力発電所を県として複数、いろんな箇所を持っておられますので、場合によっては連携をとって、一括運用じゃないですけども常に安定した電力を買ってくれるところに提供するといったことも少し考えられると面白いかと思いました。

それとあともう一点、非常に細かいところになりますが、資料2の最後の頁、有料駐車場事業の「駐車（利用）台数」20万台が目標で実績が15.5万台、その下に「稼働率」というのがありまして、目標が90%で実績が138.6%。その「稼働率」に注がついていて、これは収容台数分の1日平均駐車台数となっていますので、そうすると、実績が138.6%ということは、収容台数以上に車が止められていたと思うわけですね。だけど、その上の利用台数を見ると15.5万台しかないというのは、この2つの数字の関係がよく理解できなくて、100%を超えていたら目標の20万台も超えるのかなと。

(國武局長)

時間でまわっていますので、1台分のスペースに何台も止められるということですね。ですから、ももとの90%以上という目標が妥当だったかという話もあります。

(事務局：梅川課長補佐)

おっしゃるとおりです。今、局長からありました90%以上というのが妥当かどうかという話で、実は、「稼働率」を設定するときに、コロナの病床の使用率とか、ホテルの客室の稼働率のイメージで、こちらが用意した分が9割ぐらい埋まればいいという考え方だったんで

すが、よくよく指標を分析すると、ここの指標はいわゆる「回転率」でした。1車室に対して何台止めたかという話ですので、さきほどの目標が20万台ということになれば、ここでもし「回転率」とするなら200%と設定する必要があります、上の指標との整合性からすると。県営駐車場は収容台数298台ですので、ざっと300台分に2台ずつ止めて365日だと、21万7000台になります。指定管理でのピークの時が22万台ですので、ここをもし「回転率」で設定するならだいたい200%、20万台超えるくらいに設定すべきでした。これは、どれだけ多くの県民に車室が利用されているかという観点からの指標となります。

もう一つが、「占有率」という考え方で、県営駐車場は24時間営業ですが、24時間という時間のなかで、どれだけこの車室が利用されたか、施設が有効に利用されたかという観点からすると、「占有率」の方が指標としては適切ではなかったかということです。県営駐車場の数値を出してもらったら、去年はちょっとコロナ禍で利用が20万台から15万台に減っており、占有率からすると4割くらいしかありません。令和元年度は22万台近く、そのときで約5割、50%ですので、昼間の時間はほぼ満車近く使われていますが、夜間の時間帯は利用が少ないということです。そう考えると、指標の設定としては5割を超えたらいいのかなと思います。

今回、指摘があって、改めてこの指標の設定の見直しを行うなら、「稼働率」は、定期で借りている第2駐車場と同じように、また病床利用率とかホテルの回転率と同じ考え方になってしまいますので、県営駐車場は、「回転率」を使うか「占有率」を使うか、あるいは双方、指標としては使ったほうがいいのか。「回転率」を使うなら、20万台を目指すなら200%、「占有率」であれば少なくとも12時間以上は施設を有効に使ってもらうということで50%以上、これが適切な整合性のある指標設定だと思います。今回、コロナ禍で減っているんですけど100%を超えているというのは指標としてはあまり適切ではなかったかと思います。この指標は、よろしければ変えさせていただければと思います。

(檜山委員長)

評価のA、B、Cの設定について、Aは80%以上、Cは30%未満でこれはいいのですが、Bの範囲がとても広くて、Bとつけてあるけれども、Cに近いのかAに近いのかというのが、この幅が広すぎるので外部から見たときに、どの位置にあるのかが、皆さん、ひょっとしたら疑問に思うのではないかと、真ん中あたりか上の方か下の方かとかいろいろあると思うので、この仕分けについても何らかの検討があるといいのかなと思っています。

(國武局長)

事前の説明のときに、そういうご意見をいただいたということで、例えばB1、B2とか。

(檜山委員長)

B+とかB-とかでもいいと思いますけど。

(國武局長)

そこは検討させていただきたいと思います。

(檜山委員長)

私の質問は以上でございます。まだ、委員の方で質問、コメントがある方いらっしゃいますか。

(城後委員)

3頁の有料駐車場事業についてお尋ねします。

まず最初に、令和2年度は、コロナウイルス感染症の状況を考えると、街なかは本当に例年になく人が少なかったんですよ。そんななか、指定管理者の方はよく経営の努力をされているなと思いました。それと、利用者アンケートというのが書いてあったんですが、これも高評価が出ていて、とてもいいことだと思いました。引き続き、利用者サービスの向上に努めてほしいと思っています。これは質問ではございません。

質問は、内部留保資金というのが中ほどに書いてありますね。これが8億200万円。令和2年度に2億円を一般会計に繰り出して、令和元年度も2億円繰り出してあると思うんですよ、合計4億円。今後、県営駐車場も建設後40年が経っているということを考えると、15年から20年後には建替えが必要になるか、もしくは、駐車場がある場所がすごく好立地になるので、将来を見据えて資金の積立が必要になってくると思うんですよ。15年、20年ってあつという間に過ぎるので。また、その期間のなかで、建替えというよりも別のいい場所に、駐車場とか何かそういうものを建設できないかとか、そういうことを踏まえると資金の積立が必要だと思うんですけど、そここのところはどうかお考えですか。

(事務局：梅川課長補佐)

それでは、最初の質問に対して私の方から。有料駐車場事業は、経営戦略をつくるときに、すでに内部留保資金は10億円を超えている状況で、利益積立金と建設改良積立金、ほぼ「現金預金」で持っていました。今、城後委員からありましたように、今後どうするのかというときに、局内も含め庁内でも、そのまま街なかで県がいつまで駐車場事業をやるのか建設改良で何十億も持っておくのか、という議論があるなかで、これまで稼いできた分は、いくらかでも一般会計の方に貢献しようというのがスタートにありまして、結果的には10億出しますが、今後、建設資金も必要じゃないかということで、指定管理者からの納付金が想定を上回りましたので、内部留保として、また10億円まで積み上げるという予定にはなっています。

ただ、今後どのような使い方をするかは、今回の経営戦略も含めて、県営有料駐車場はあと15年から20年は現状でも使えるという状況のなかで検討をしていくことにしております。

(國武局長)

15年後をどうするかという話は、大きなテーマだと認識をしております。城後委員の方からありましたけれども、すぐ来るという認識です。この経営戦略、今2年目でございますので、あと9年近くありますけれども、その10年のうちに、次どうするかというのを見定める必要があるということで考えております。現在地を使うのか、はたまた違うところに行くのか、そのあたりも含めて、戦略の中でも「次期設備更新を見据えて～」ということで取組テーマに掲げておりますので、いろいろご意見をいただきながら考えて参りたいと思っております。

おります。

(城後委員)

ありがとうございました。それともう一ついいですか。

4頁の一番下のところにあるんですが、これは質問じゃないんですが、企業局のロゴマークとキャッチフレーズをつくられたということはすごくよかったと思います。令和3年1月の熊日にシンボルマークの募集で広告を出されて、賞金みたいなものも出されたということで。私たちが昨年度から話していたなかで、企業局はこれだけ努力しておられるというのがありますので、一般の人たちに企業局という存在をわかっていただくためには、このロゴマークは企業局のイメージにすごくあっていいと思います。これからも、このロゴマークを広く認識していただくために、もっと広報活動がんばっていただけたらと。何かにつけてこのマークを企業局のマークということで出していかれたらいいんじゃないかなと思いますので、ご提案でした。

(檜山委員長)

どうもありがとうございました。委員の皆さんもたぶん全員同じ意見じゃないかと思えます。企業局の見える化に向けていろんな取組をこれからさらに進められると、県民の皆さんも、県には企業局があって、こういうふうに活動をして、こんなにフィードバックをいただいているというのがわかってとてもいいかと思えます。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、質問、コメント等もほかにないようでございますので、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。これで、本日予定していた議事を終了したいと思います。それではマイクを事務局にお返ししたいと思います。

4 閉会

司会（事務局：米田政策調整審議員）

檜山委員長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、貴重なご意見やご助言をいただき誠にありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえながら、令和2年度の実績評価や今後の事業展開に反映させていきたいと考えております。なお、本日の会議内容につきまして、追加でのご意見、ご質問等ございましたら、メールでも電話でも構いませんので事務局担当者までご連絡いただければと思います。

最後になりますが、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

(1時間17分)